

仕様書（案）

1 委託業務名

既存研究炉等利用促進・人材育成支援業務

2 委託期間

令和7年 月 日（ ）から令和8年3月27日（金）まで

3 業務の目的

本県では令和2年3月に、嶺南地域を中心に、原子力をはじめ再エネを含む様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化やまちづくりを目指すことにより、人・企業・技術・資金が集まるエリアの形成を目指して「嶺南Eコースト計画」を策定している。

本業務は、「嶺南Eコースト計画」における基本戦略Ⅰ〈原子力関連研究の推進および人材の育成〉のプロジェクト2（新たな試験研究炉を活用したイノベーションの創出、利活用の促進）を推進するため、県内企業等による既存研究炉等を利用した研究開発や、地元における中性子等利用人材の確保・育成を支援することで、新試験研究炉を中心とした研究開発・人材育成拠点の形成に資することを目的とする。

4 業務内容

（1）既存研究炉等の利用相談

（ア）対象、方法

- ・ 県が提供する資料を元に将来的に中性子の利用が見込まれる企業を選定し、中性子産業利用支援専門家（または、経験者）等が行う経験者個別訪問・ヒアリング等による課題相談を行う。
- ・ これにより中性子等による課題解決策が抽出された場合は、関係分野の専門家の紹介や「試験研究炉利用促進準備事業補助金」の紹介などを行う。

（イ）実施数

- ・ 本業務による訪問は5社に2回ずつ（計10回）程度を目安とし、委託者と協議のうえ決定すること。

（2）既存研究炉等の利用にかかる技術的支援

（ア）対象、方法

- ・ 「試験研究炉利用促進準備事業補助金」を利用した測定・分析に前向きな姿勢を示した企業等を対象に、既存研究炉等の利用に向けた初期段階のアドバイスや、測定・分析内容の助言、施設利用サポート、測定・分析結果の評価・考察や再実験の提案などを行う。

（イ）実施数

- ・ サポートを行う企業は1社程度を目安とし、委託者と協議のうえ決定すること。

（3）中性子等利用人材の確保・育成サポート

（ア）対象、方法

- ・ 文部科学大臣が指定する県内の試験所・研究所を対象に、将来的に新試験研究炉の利用促進業務に携わるために必要な知識・経験の習得機会を提供する。

- ・既存の中性子等利用促進機関が実施する講習会の受講支援（受講者への旅費や参加料は受託者の負担とし、本業務の委託料から受講者に支給すること）を行う。なお、受託者の主催で実施する講習会への参加支援も認めるものし、その内容については委託者と協議のうえ決定すること。

（イ）実施数

- ・サポートを行う研究者等は2名程度を目安とし、委託者と協議の上決定すること。

5 成果物の提出

「4 業務内容」の各項目における成果を実績報告書として取りまとめ、委託者に提出すること。

実績報告書は概要版、詳細版および概要版・詳細版のデータを格納した電磁的記録媒体（CD-R 等）とし、令和8年3月27日（金）までに提出すること。

6 留意事項

業務実施に当たっては、委託者と必要な協議および打合せを定期的に行い、その指示に従って業務を進めるものとする。

天災またはその他不可抗力等により業務の遂行ができないと判断した場合は、委託者と受託者が協議のうえ、契約の一部を変更することができる。その場合は、委託料の取り扱いについても、委託者と受託者が協議のうえ決定すること。

その他、この仕様書に明示されていない事項および記載内容に疑義を生じた場合、受注者はその都度県と協議のうえ決定すること。